

再処理工場の建設について

動力炉・核燃料開発事業団は、昭和43年度中に詳細設計の終了するに伴ない、昭和44年度より、1日0.7トンの処理能力の再処理工場の建設に着手することとしている。

東海村を敷地とし、使用済燃料の排出の本格化する昭和47年度を運転開始の時期としているが、この工場建設に必要な資金は総額約173億円、うち約130億円を財政融資で、約43億円を政府出資によることとし、また昭和44年度分として財政融資約35億円、政府出資約2億円、計約37億円を必要とする。

わが国の原子力発電は45年度には120万kW、51年度には970万kWと急激に増大し、これに伴ない使用済燃料の排出も47年度までには累積210トンと予想され、また同年度より軽水炉よりの使用済燃料の排出も本格化し、以降累増の傾向を示し、昭和51年度には年間260トン、累積960トンと見積られ、これらの大部分はわが国の再処理工場で処理されることになつている。

従つて再処理工場の建設計画が予定どおり進行できないときは、わが国の原子力発電計画に支障をきたすのみならず、わが国における核燃料産業の確立にも重大な影響を及ぼすことになり、原子力産業会議よりも予定どおりの計画遂行が特に要望されている。